

日曜日の窓口業務についてお知らせします



- **業務日時** 毎週日曜日※年末年始を除く
午前8時30分～午後0時15分／午後1時～5時
- **業務場所** 市役所1階総合窓口課
- **問 合 先** 市役所総合窓口課 内線111・112

市では、諸証明の発行など、総合窓口課の業務の一部を日曜日に行っています。今回、その業務内容について、主なものをお知らせします。ただし、転入・転出・転居などの業務、住民票の広域交付及び住民基本台帳カードの発行は行っておりませんので、ご注意ください。

◆ 戸籍（謄・抄本）の交付

▼ 請求できる方

戸籍に記載されている方及びその配偶者、祖父母、父母、孫

※それ以外の方は、委任状が必要

◆ 住民票（謄・抄本）の交付

▼ 請求できる方

本人又は同一世帯の方
※それ以外の方は、委任状が必要

◆ 印鑑登録証明書の交付

▼ 持参品

印鑑登録証（赤い手帳）
※印鑑登録申請については、要問い合わせ

◆ 外国人登録証明書の交付

▼ 請求できる方

本人又は同一世帯の方
※それ以外の方は、委任状

が必要

▼ 持参品

外国人登録証

◆ 税及び使用料金の支払い

▼ 支払可能な税・使用料金

市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、上下水道料金、保育料、介護保険料、公園使用料

▼ 持参品

納付書

◆ 税に関する証明書の交付

▼ 発行可能な証明書

- ① 市・県民税
課税証明書、非課税証明書、所得証明書、納税証明書
- ② 固定資産税
土地・家屋の評価証明書、公課証明書、納税証明書

▼ 請求できる方

本人
※それ以外の方は、委任状

が必要（非課税証明書を除く）。②は権利書でも可。法人名義は会社の委任状が必要（代表者でも代表者印が必要）

本人確認できるものを忘れずに！

戸籍、住民票、証明書などの申請には、必ず本人確認が必要となります。来庁時には、運転免許証やパスポートなど、本人確認できるものを必ずご持参ください。

なお、業務によってはできないものや、事前に問い合わせが必要なものがあります。ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

▼ 問合先

● 戸籍、住民票、印鑑・外国人登録
市役所総合窓口課
内線117・118

● 国民健康保険税、医療福祉
市役所国保年金課
内線102・105

● 税証明の発行
市役所税務課
内線202・205

● 納税

市役所収納推進室
内線209

報 情 ひろば

開 催

9/17長寿を祝う敬老会

式典や歌・踊りなど、楽しく賑やかな催しを企画していますので、ぜひご参加ください。

▼日時 9月17日(日)午後1時～▼会場 常総運動公園体育館▼対象 市内在住の70歳以上の方※招待状を送付▼内容 式典、地元芸能の発表など▼交通手段 市内各地から会場までの送迎バス※バスのご利用は混雑が予想されますので、できるだけご家族による送迎のご協力をお願いします

長寿をお祝いします

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

77歳(喜寿) S4.4/1～S5.3/31	市から祝金5,000円
80歳(傘寿) T15.4/1～T16.3/31	市から祝金5,000円
88歳(米寿) T7.4/1～T8.3/31	市から祝金5,000円
90歳(卒寿) T5.4/1～T6.3/31	市から祝金5,000円
99歳(白寿) M40.4/1～M41.3/31	市から祝金5,000円
100歳以上 ～M40.3/31	市から祝金10,000円

市及び県では、左表の対象となる方に、祝金やほう状を贈呈します。祝金は9月中に地域の民生委員のご協力をいただき、ご家庭にお届けします。

▼問合せ先 市役所介護福祉課内「敬老会実行委員会事務局」内線172・173

子宮がん集団検診受診者募集!

子宮頸部がんは、検診の普及に伴い早期発見されることが多くなり、死亡率が低下しています。年に一度は必ず検診を受けましょう(個人通知でのお知らせはしません)。

▶期日・会場

期 日	会 場
10/16(月)	保健センター
10/17(火)	東板戸井集会所
10/18(水)	保健センター
10/19(木)～20(金)	郷州公民館
10/23(月)	高野公民館
10/24(火)～25(水)	文化会館
10/26(木)	中央公民館
10/27(金)・30(月)	保健センター

※検診受付時間 午後1時30分～2時30分

▶対象

市内に住所を有する20歳以上(昭和62年3月31日以前生まれ)の女性

※次の方は除く：勤務先で受診する方／妊娠中又は疑いのある方／子宮がん医療機関検診を受診した方又は受診予定の方

▶内容・定員・料金

子宮頸部細胞診 先着1,200名 800円

※検診日当日に徴収。75歳以上(昭和7年3月31日以前生まれ)の方は無料

▶申込方法

9月11日(月)～10月6日(金)に、電話又は窓口で申し込む

▶申込・問合せ先 保健センター ☎48-6000



ハーモニーセミナーII 国境を越えての違いもあるけど男女らしく

外国出身で、市内及び近隣に住む3名の方に、国によって異なる生活形態や、家庭における男女の役割などのお話をうかがいます。

家事・子育てなどの家庭生活活に見る母国との違いなどについて、皆さんと語り合う懇談会も行います。日本では「当たり前」のことが、外国の方の視点で見ると実はとても良いこと、面白いことなのかもしれません。

当日は保育ルームを設けますので、小さなお子さんがいる方も、安心して参加できます。

▼日時 9月29日(金)午前10時～11時30分※午前9時30分開場▼会場 国際交流研修センター▼対象 市内在住・在勤・在学の方40名▼講師 加藤レイチエル氏(イギリス出身、高春愛氏(中国出身)、シュルツ・アンソニー氏(ニュージーランド出身)

▼申込方法 9月15日(金)までに、FAX・電話又は窓口で申し込む※FAXの場合は保育の希望を明記



北方領土パネル展示

▼申込・問合せ先 市役所くらしの支援課男女共同参画G 内線132・133 ☎45-6526

▼期間 9月6日(水)～15日(金)▼会場 市役所1階ロビー▼主な内容 北方領土ってどこ?／北方領土はもとと日本の領土なの?／戦争終結とソ連軍による北方領土の占領/さまざまな返還要求運動

▼問合せ先 北方領土の返還を求める茨城県民協議会 ☎029-227-4321

お知らせ

 児童手当の手続は
お済みですか？

4月1日に児童手当法の一部が改正され、支給対象児童の年齢が小学校修了前（12歳到達後の最初の3月31日）までに引き上げられ、所得制限も緩和されました。児童手当制度の拡充で新たに該当する方は、9月29日（金）までに、市役所児童福祉課で手続してください。10月1日以降の申請については、

申請月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください（4月にさかのぼっての支給はできません）。

▼対象 小学5・6年生を養育している保護者の方／これまで所得制限により支給していない方で、所得緩和により支給対象となる方

▼認定請求に必要なもの

印鑑／申請者名義の通帳（郵便局は除く）／健康保険被保険者証の写し（国民年金の加入者は不要）／所得証明書（市内に前年又は今年1月1日に住所がない方は、前住所地の市区町村発

行の児童手当用所得証明書もしくは課税証明書が必要。詳しくは、市役所児童福祉課へお問い合わせください）

※額改定請求の場合は、印鑑のみ必要▼手続方法 9月29日（金）までに、市役所児童福祉課で手続する※公務員の方は勤務先

▼手続・問合先 市役所児童福祉課児童健全育成G 内線152・153

 平成19年度県民手帳

▼種類・価格 デスク判（14・9 cm×21 cm）900円／標準判（8.2 cm×13・9 cm）

成人式を迎える皆さんへ

来春1月7日（日）中央公民館において、平成19年守谷市成人式典が開かれます。

新成人の方（*）には、案内状を送付しますので、皆さんぜひ出席してください。

なお、学校や仕事の都合で市外へ転出されていて出席を希望される方や、11月1日以降に転入される方は、お手数ですが11月1日～30日までの間に、市役所生涯学習課生涯学習G（内線272）へご連絡ください。

*平成18年10月31日現在で、市内に住民登録のある、昭和61年（1986年）4月2日～昭和62年（1987年）4月1日までに生まれた方

成人式運営協力者募集！

成人式典を、皆さんの手で運営してみませんか？ 式典の内容を協議し、当日の運営（司会、受付、ピアノ伴奏、開・閉式の言葉など）にご協力いただける方や、新成人者を代表してあいさつ・今後の抱負・決意などの発表をしていただける方を募集します。新成人の方ならどなたでも結構です。社会に出る第1歩として、ぜひチャレンジしてみてください。

ご協力していただける方は、9月20日（水）までに、市役所生涯学習課生涯学習G（内線272）へご連絡ください。

 道路上に張り出している
樹木の剪定

沿道の樹木の枝が歩道や車道に張り出し、そのため通行に支障があると、利用者から多数の苦情が寄せられています。

張り出した枝によって事故が生じた場合は、樹木所有者の責任となります。道路上空への張り出しや、立ち枯れ木の道路への倒木等が見られる土地所有者の皆さんは、個人の管理責任の下、枝払い・伐採等の処置をお願いします。

▼問合先 市役所建設課管理・用地G 内線252・

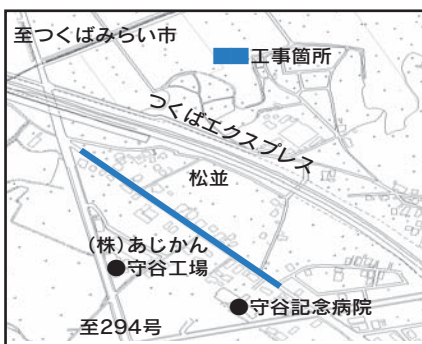
400円／ポケット判（7 cm×12 cm鉛筆付）300円▼発行元 茨城県統計協会▼申込方法 申込書（申込先、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、中央図書館、文化会館、仲町行政サービスセンターに用意）に必要事項を記入し、9月29日（金）までに窓口又は電話・FAXで申し込む（代金引換）▼申込・問合先 市役所企画課企画・統計G 内線334

 道路工事のお知らせ

松並地内で、道路維持工事（側溝蓋設置、舗装工事）を行います。交通規制などが、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力お願いします。

▼期間 8月下旬～10月末

※午前9時～午後5時▼工事箇所 左図参照▼請負業者（有）みどり園造園土木▼問合先 市役所建設課道路建設G 内線254



253
竜ヶ崎土木事務所管理課
☎ 0297-65-3411

暮らしの
コーナー

インターネットオークションでのトラブル

インターネットオークションは、自宅のパソコンなどから気軽に売買を楽しめる人気の取引です。しかし、会員登録するだけでだれでも参加できるため「落札した商品が届かない」「送られてきた商品に傷があった」「代金引換で送られてきたが、中身が入っていないかった」などというトラブルが後を絶ちません。

意図的に買い手をだますケースでは、匿名性が壁となり、前払いした代金を取り戻すのは困難を極めるため、消費者の自衛が必要になってきます。

◎自衛の方法として…

- ある程度の価格の商品は、エスクローサービス(売り手と買い手の間に入り、買い手から購入代金を預かり、商品発送確認後代金を売り手に送金するサービス)の利用を検討
 - 売り手の過去のオークションでの取引記録を見て、過去に事故例がないかなどをチェックする
 - 相手のメールアドレスだけでなく、住所・固定電話の番号などの連絡先も明示してもらい、実在するか連絡してみる
- 利用する際はリスクを考え、トラブルにあわないよう複数の対策を講じると良いでしょう。

市消費生活センターでは、皆さんからの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

月～金曜日 午前9時～正午／午後1時～4時
☎45-2327 市役所経済課内

 恩給欠格者、
引揚者の皆さんへ

旧軍人などで、恩給などを受けていない恩給欠格者の方や、終戦に伴い本国以外の地域から引き揚げて来られた方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求書類は、社会福祉課の窓口にありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼問合先 市役所社会福祉課 内線162

※資格要件は、独立法人平和祈念事業特別基金 ☎0120-234-933

 9月は動物愛護月間
http://www.heiwa.go.jp

動物の愛護と正しい飼い方について、改めて考えてみましょう。

- 動物を飼うときは、習性をよく理解し、終生責任を持ちましょう
- 人と動物との調和のとれた、豊かな環境づくりを心掛けましょう
- 動物をいたわり、命を大切にしましょう
- 飼い主は、迷子札を付けるなど所有者を明示し、逸走防止に努めましょう

●動物をみだりに虐待又は捨てた場合、罰金50万円以下に処されます

●大好きいばらき動物愛護フェスティバル2006

▼日時 9月23日(土)午前

10時～午後2時▼会場 茨

城県三の丸庁舎会場 水戸

市三の丸1-5-38▼内容

動物の正しい飼い方展／子

犬の譲渡※事前予約制／動

物なんでも相談／動物ふれ

あいコーナーなど

▼問合先 県動物指導セン

ター ☎0296-72-1200

取手医師会健康教室

低身長

低身長は、文字通り身長の低い状態を指しますが、医学的には身長の標準偏差がマイナス2SD(*)以下の場合です。厳密には、現在の年齢(〇歳〇か月)に応じた標準身長表(インターネットで入手可)と比較する必要がありますが、小学生の場合、その子の身長が、2歳年下の子の身長より低い場合、マイナス2SD以下となることが多いようです。頻度的には、100人中2人位の頻度で低身長の子がいるということになります。

この低身長の原因はさまざまですが、最も多いのは一時的な低身長(いわゆる“おくて”)などがこれに含まれます。ホルモン分泌の異常で起こるものは、成長ホルモン分泌不全性低身長(成長ホルモンの不足)が代表的で、その頻度は低身長児の中では5%以下ですが、治療により身長の伸びが期待されるため、早期に受診することが重要です。

このとき診断上基本となるのが、成長曲線の作成ですので、受診する際、今までの身長・体重の記録を持参してください。年々低身長の程度が強くなっている場合や、それまで正常であった成長率が、ある時点から急に低下している場合は、ホルモンの異常が疑われ、早期に検査が必要です。

検査には、手の骨の写真を撮り、骨の成熟の程度(骨年齢)を評価したり、成長ホルモン濃度の上昇をみる分泌負荷試験が必要になります。2時間掛けて5～6回採血するので、子どもには負担のかかる検査です。現時点では社会的な制約から2.5SD以下の低身長であるか、2年以上にわたって成長率が低下していないと、成長ホルモンによる治療に公費の補助が受けられません。したがって、マイナス2SDをやや下回る程度の低身長児では、成長曲線の経過を観察し、成長率が落ちているかどうかを経過的にみていく必要があります。

*標準偏差(Standard Deviation)の略

9月9日は 「救急の日」

9月3日(日)～9日(土)は、「救急医療週間」。これは、急救医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と知識を深め、かつ救急医療関係者の知識の高揚を図ることを目的としています。

この機会に、いざというとき慌てないで行動できるよう、救急車の正しい利用、家庭での事故防止、応急手当などについて考えましょう。

通報は正しく 慌てず119番

救急車を呼ぶときは、局番なしの119番を回し、落ち着いてはつきりと次のことを知らせましょう。

- どのような事故か
- 傷病者の詳しい容態
- 所在地、目標物
- 自分の氏名・電話番号
- 人数、年齢、性別

救命講習会(AED含む)を 受講しませんか？

救急事故の発生件数は、毎年増加の傾向にあります。救急車を要請してから現場に到着するまで、全国平均で約6分掛かります。この空白の時間を、現場に居合わせた方が適切な救命手当を施すことで、傷病者の救命率を向上させることができます。

大切な家族や友人の命を救えるのはあなたです。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶ 日 時 9月10日(日) 午前9時30分～午後0時30分※受付は9時15分～
- ▶ 会 場 守谷消防署 御所ヶ丘4-1-2
- ▶ 定 員 中学生以上25名(先着順)
- ▶ 内 容 心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)など
- ▶ 受講料 無料
- ▶ その他 軽い運動ができる服装
- ▶ 申込方法 電話又は窓口で申し込む
- ▶ 申込・問合せ 守谷消防署 ☎46-0119

※自動体外式除細動器(AED)は、音声案内により、だれでも簡単に使用できますが、講習会の受講が必要です。この機会にぜひ、講習会の参加をお勧めします。消防署では、随時受講を受け付けていますので、お気軽にご相談ください

 中小企業子育て支援助成金が新設されました

従業員100人以下の中小企業事業主に対して、初めて育児休業取得者又は短時間勤務適用者が、平成18年4月1日以降に出た場合に支給されます(一定要件あり)。

助成金は、併せて2人目まで次のとおり支給されます。

- ▼1人目
- 育児休業 100万円
- 短時間勤務 利用期間に応じ60万円、80万円又は

100万円

▼2人目

- 育児休業 60万円

- 短時間勤務 利用期間に応じ20万円、40万円又は60万円

▼問合せ 茨城労働局雇用均等室 ☎029-2246288

 労働者個人と使用者間のトラブルを調整します

県労働委員会では、労働者個人(パートや派遣社員を含む)と、使用者との間

の紛争解決を目的とする「個別的労使紛争解決サービス」を行っています。

県内事業所の労働者又は使用者の方が申請でき、費用は無料です。

▼問合せ 県労働委員会事務局 ☎029-3015563



宝くじの助成金で お祭り用備品を整備！

新町町内会では、宝くじ助成を受けて祭り用備品を購入しました。この助成は、宝くじの普及や広報を目的としてコミュニティ活動に必要な施設・備品を整備するために助成をしているものです。

新町町内会は、区画整理により半分の世帯が一時的に仮住居を余儀なくされ、今後に不安を抱いている方が多く、町内のコミュニケーションをどのように図っていけばよいのかが課題となっていました。そのため、今回購入した笛・太鼓などでお囃子を行うことで、世代を越えたコミュニケーションと町内の絆を強め、地域の活性化につなげていこうと期待しています。



障害者福祉サービス

補装具の支給制度が10月から変わります！

●問合先 市役所社会福祉課障害福祉G 内線164

これまでの補装具は、市町村から補装具製作者に製作(修理)を委託し、それに要する費用を市町村が支払っていたため、補装具利用者と製作者との関係が明確ではありませんでした。そこで、10月からの新制度では、補装具の購入・修理に係る当事者間の契約制度を導入し、利用者と製作者との対等な関係によるサービスが受けられるようになります。

この制度では、利用者の申請に基づき、補装具の購入又は修理が必要と認められたときは、市町村がその費用を補装具費として利用者に支給します(償還払方式)。

※利用者の費用負担が一時的に大きくならないよう、利用者は利用者負担のみを製作者に、利用者負担額を差し引いた額を製作者が市に請求する「代理受領方式」もあります

補装具

- 点字器
- 頭部保護帽
- 人工喉頭
- 歩行補助つえ(一本つえのみ)
- 収尿器
- ストマ用装具

- 色めがね } 10月から廃止

☆定義…次の3つを満たすもの

- ①身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替するもので、障害個別に対応して設計・加工されたもの
- ②身体に装着(装用)して日常生活又は就学・就労に用いるもので、同一製品を継続して使用するもの
- ③給付に際して専門的な知見(医師の判定書又は意見書)を要するもの

日常生活用具

- 浴槽(湯沸器)
 - パソコン
- } 10月から廃止

※障害者情報バリアフリー化支援事業助成対象品を、日常生活用具種目参考例に組み入れることを検討

- 重度障害者用意思伝達装置

☆定義…次の3つを満たすもの

- ①安全・容易に使用でき、実用性が認められるもの
- ②日常生活上の困難を改善し、自立を支援し社会参加を促進するもの
- ③製作・改良・開発にあたって障害に関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般的に普及していないもの

移行
10月
から

補装具費の利用者負担の見直し

これまでの補装具の利用者負担額は、所得のみに着目し算出していました。10月の新制度からは、所得に応じて月額負担上限額を設け、補装具価格の1割を負担する定率負担に変わります。

※所得区分及び世帯の範囲の考え方は、障害福祉サービスと同じです

定率負担は原則1割です！

ただし、所得に応じて右表のとおり、4区分の月額負担上限額が設けられています。

※本人又は当該世帯の最多収入者の市町村民税所得割課税額が、50万円以上の場合は補装具費の支給対象外となります

所得段階別上限額

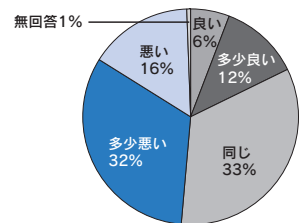
区 分	上限額
生活保護世帯	0円
低所得1 市町村民税非課税世帯で、障害者又は障害児の保護者の収入が年間80万円以下	15,000円
低所得2 上記以外の市町村民税非課税世帯	24,600円
一般(市町村民税課税世帯)	37,200円

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線134・135

交通マナーアップ運動実施中！

茨城県に転居されたドライバーのアンケート結果では、約5割の方が茨城県の交通マナーが悪いと感じています（右グラフ参照）。

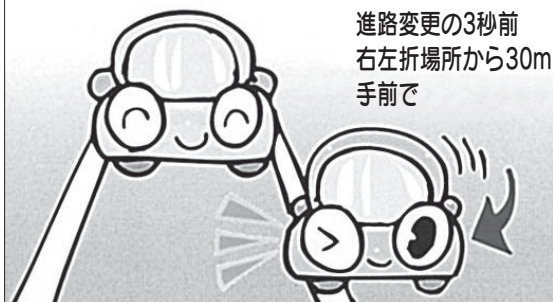


Q 茨城県の交通マナーは？

8割のドライバーがヒヤリとした経験がある

約7割が黄色信号では止まらない

合図は早めに出す！



黄色信号では止まる！



約5割が横断歩道で歩行者がいても止まらない

横断者がいたら止まる！



あなたの車に「やさしい交通マナー」
を乗せましょう

- 合図は早めに！
- 黄色信号は止まって！
- 横断歩行者がいたら止まる！
- ライトは早めに点灯しましょう

夏だ！家族みんなで交通安全

7月25日、交通安全の街頭キャンペーンを市内交差点で行いました。交通安全協会や交通安全母の会の会員が、ドライバーに啓発のチラシを配布し、安全運転を呼び掛けました。



新学期を前に、交通ルールを確認しましょう

道路の歩き方

- 歩道がある道路では歩道を歩きます
- 歩道のない道路では、道路の右端を歩きます

自転車の乗り方

- 二人乗り、手放し運転など危険な運転はやめましょう
- 夜はライトをつけ、夜行反射材をつけましょう
- 自転車は車の一種です。自転車・歩行者道を通行するときは、歩行者に注意しましょう

守谷市の交通事故発生状況(7月) 発生件数 26件 死者数 0人 負傷者数 37人

9月 SEPTEMBER

1金	
2土	もりやをきれいにしよう会（8：00 市役所正面駐車場集合） 夕べのコンサート（18：00～ 市役所中庭）
3日	守谷市防災訓練（10：00～ 各小中学校） 環境美化の日 秋季市民軟式野球大会（・10・17・24日 常総運動公園野球場） MIFAサロンプラジル人（日系Ⅲ世）のふじみさんのお話 （14：00～ 国際交流研修センター）
4月	人権相談所（13：00～ 文化会館） 粗大ごみ戸別収集申込期間（～8日） もりやふれあい寄席（13：30～ 中央公民館） 図書館休館日
5火	こころのリハビリ（・19日9：30～ 保健センター）
6水	粗大ごみ戸別収集日
7木	リーズナブル講座「中高年のための住宅リフォーム術」（10：00～ 高野公民館） 紙・布類収集日
8金	
9土	
10日	
11月	図書館休館日
12火	
13水	
14木	空き缶・ビン収集日
15金	やさしいヨガ健康教室（・22・29日10：00～ 郷州公民館）
16土	
17日	市民硬式テニス大会（9：00～ 常総運動公園テニスコート） 守谷市敬老会（13：00～ 常総運動公園体育館）
18月	※敬老の日 図書館休館日
19火	土浦児童相談所巡回相談（10：00～ 北守谷公民館） 粗大ごみ戸別収集申込期間（～22日）
20水	中高年のための「男の家庭料理教室」（9：30～ 北守谷公民館） 粗大ごみ戸別収集日 紙・布類収集日
21木	
22金	
23土	※秋分の日
24日	MIFAフェスタ2006われら地球人（国際交流研修センター）
25月	市民チャリティーゴルフ大会（常陽カントリー倶楽部） 図書館休館日
26火	これからのおしゃれ教室（13：30～ 郷州公民館）
27水	リッチちゃんのドイツ料理教室（10：00～ 郷州公民館） 芸術鑑賞教室（9：50～ 東京都台東区）
28木	守谷トンネルウォーク（11：00～ 守谷トンネル上り線） 空き缶・ビン収集日
29金	ハーモニーセミナーⅡ国境を越えて～違いもあるけど男女らしく～ （10：00～ 国際交流研修センター） 図書館休館日
30土	筑波大マジシャンズクラブ公演（13：30～ 高野公民館）

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁（8：30～12：15・13：00～17：00）しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は13：00～18：00です

9月の各種相談

法律相談	19日 9：00～正午		12日9：00から要予約 ☎45-1249
行政相談	11日 13：00～16：00	市役所	—
教育相談	水・金曜日 9：00～16：30		☎0120-783018
こころの健康相談	28日 13：30～15：30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8：30～17：00	家庭児童相談室 （市役所内）	☎45-2314
心配ごと相談	14：00～16：00 ●ふくし 4日 ●年金・労務 11日	いきいきプラザ・ げんき館 （社会福祉協議会）	—
電話相談	金曜日 10：00～15：00		☎48-5555
消費生活相談	月～金曜日 9：00～16：00	消費生活センター （市役所内）	☎45-2327 正午～13：00は除く
生活機能相談	月・火・木・金曜日 10：00～17：00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172～176

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

機 関 名	電話番号	ファックス番号
市役所（代表）	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	
税務課	45-1564	45-2590
収納推進室	—	
総合窓口課	—	
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	45-6526
経済課	45-2096	
農業委員会	—	
学校教育課	45-2195	
生涯学習課	45-2174	45-5703
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
児童福祉課	45-1679	45-6527
家庭児童相談室	45-2314	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	
建設課	45-2094	45-2804
議会事務局	—	
仲町行政サービスセンター	48-1133	
上下水道事務所	48-1842	
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館（仮予約：☎48-6732）	48-6731	45-8003
郷州公民館（仮予約：☎48-6724）	48-6711	46-0310
高野公民館（仮予約：☎45-5419）	45-5411	20-6311
北守谷公民館（仮予約：☎48-2606）	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3370
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
児童館	45-2278	45-4062
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2432
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
（社）シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	48-0032	—
久保ヶ丘交番	48-1837	—
南守谷交番	45-9105	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503
消費生活センター	45-2327	—

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院（小児科以外）	0297-78-6111
取手協同病院（小児科：水曜以外）	0297-74-5551
総合守谷第一病院（小児科：水曜）	45-5111